

# 社会福祉法人佐渡福祉会 平成29年度事業報告

## 1 平成29年度事業概要

社会福祉法人佐渡福祉会定款の目的にもとづき、障害者支援施設(岩の平園、第二岩の平園)、障害福祉サービス事業(あんずの家、まっはらの家、そよかぜ、グループホーム)、相談支援事業(こもれび)、障害者就業・生活支援センター事業(あてび)の円滑な経営に努めた。

### (1) 法改正後の体制

改正社会福祉法が29年4月に施行され、新定款により評議員10名が4月から任期開始となり、6月の定時評議員会において、理事7名、監事2名が選任された。

地域における公益的な取組として、にいがたセーフティネット事業(生活困窮者に対する生活・就労支援事業)に参画し、地域貢献の一部を担っている。

### (2) 施設整備

岩の平園では受水槽廻り給水管切替工事及び高架水槽撤去工事を行った。また、第二岩の平園では利用者の安全のために補助金を受けて敷地周辺にフェンスを設置した。

ふなば寮の老朽化に伴い、寄付された土地で、国県及び市の施設整備補助金を受けて、10月にりょうつ寮として新築移転した。

### (3) 新規事業

りょうつ寮では定員を1名増員し、短期入所事業も併せて運営することになった。また、まっはらの家では利用者工賃アップのため新規事業を模索しているが、寄付された八幡の土地・建物で新たな事業を検討している。

### (4) 職員教育

重度障害者支援加算取得のため強度行動障害支援者養成研修等の受講に多くの職員を参加させた。また、外部講師を招いての階層別研修や全体研修も行った。

### (5) 第二次中期計画

遅れていた第二次中期計画は、理事会及び評議員会の承認を得て29年度から5年間の取組が開始した。

### (6) その他特記事項

グループホーム世話人を業務委託から法人職員に変更した。また、島内で初めてユースエール認定企業の認定を受けた。人材確保や労働環境改善のために今後も認定継続を目指していく。

### (7) 課題

岩の平園、第二岩の平園及びグループホームでは、利用者の高齢化によって介護、看護の比重がますます大きくなり、対応に苦慮している。また、困難ケースの施設入所待機者や短期入所の利用依頼が増えており、受入のための対応も必要である。

30年度からの報酬改定に向けて、あんずの家・まっはらの家での利用者工賃アップ及び一般就労の定着は引き続き重点課題である。

職員の療養休暇、休職等が相次ぎ勤務体制が厳しい状況が続いたため、職員のメンタルヘルスへの取組も必要となる。